



# 国鉄北陸

国鉄労働組合 北陸地方本部

(NTT)076-231-1506(FAX)076-231-1114(JR)065-2393  
(Mail)nru-hk@m2.spacelan.ne.jp

発行人 藤野 能 章  
編集人 山田 輝 男

## 西日本・貨物会社は切実な要求に応えろ

### 期末手当満額獲得 西日本統一行動開催される



国労西日本本部は10月21日、西日本本社・貨物関西支社前において、年末手当満額獲得に向けた10・21西日本統一行動が開催されました。北陸地方本部および各支部からは、藤野執行委員長・山口副委員長・森川福井支部委員長・齋藤書記長・大巻石川支部委員長・後藤書記長・土合富山県支部副委員長の8名が参加しました。

電気料金やガス料金をはじめ、食料品の値上げも何度目の値上げだの、各メーカーが競うように値上げを行っています。春闘での賃上げもベースアップなしで基本賃上げだけでは、家計のマイナスが大きくなり、独身者は貯金ができなく結婚できない、子供のいる家庭では将来の教育費が不安、年齢が高くなると年金だけでは不安など、将来の不安を述べる意見ばかりであります。高騰の原因になっているのは、急激な円安ドル高とロシアのウクライナ侵略と言われていますが、コロナ感染拡大による経済の悪化以来、国民や労働者の生活は一層厳しさを増しています。

貨物会社でも、事業計画を四半期ごとに見直しをせざるを得ない状況ではありませんが、11年連続赤字を続けています。しかし会社の経営陣は、ボーナスやベースアップなど労働者には利益を還元しない姿勢を続けているため、退職の流れが止まりません。

期末手当は、社員と家族にとって日々の暮らしの補填、将来の生活設計や不測に事態に備えての貯蓄など、まさに生活給そのものとなっているのが実態であります。西日本本社・貨物会社であれ支払う能力は十分あります。国労は満額回答を勝ち取るまで奮闘します。

#### JAL客乗原告団解散へ

2010年12月31日、客室乗務員84名、運航乗務員81名が整理解雇されました。1月19日客乗原告団、乗員原告団それぞれが東京地裁に地位確認を求めて提訴しました。

2012年に東京地裁での不当判決、2014年東京高裁では請求棄却の判決、2015年最高裁では上告棄却・上告不受理の判決。司法での救済は閉ざされました。それでも原告団は「職場復帰」を求めて争議を継続する方針を決定しました。

ILOにも申し立てを行い、2012年には「第一次勧告」が出され、会社に対して労使交渉による解決を要請し続けました。また2労組の代表はジュネーブにあるILO本部にも状況説明に幾度も訪れたそうです。

闘争団は、全国的な支援団体と2労組のバックアップで闘争活動を続け、北陸地方本部も闘争団への集会参加の要請や、物販での支援を各組合員に呼びかけるなど活動してきました。

10月9日、JAL客乗原告団は活動休止中となっている組織上の区切りをつける必要があると判断して、同日の集会において解散を決定しました。12年間の長き闘争本当にお疲れ様でした。